

05-10-03 (村岡)

環境 WG の見解 (主査として)

- 第 3 3 回運営委員会の討議 (資料 5) をふまえて -

〔略記用語の説明〕

『一』: 第 3 3 回運営委員会資料 (環境 WG: 村岡 2005.9.20) において、「1. 環境ワーキンググループから総合治水 w t 会議での討議課題と準備資料の要求」の部分

『二』: 同、「2. 環境ワーキンググループ独自の検討課題に必要な資料の要求」の部分

(1) 『二』はアウトプットとして今ひとつイメージが湧かない。(松本委員長)

『二』は『一』と共に事務局にお願いする資料要求内容とその背景が判るようにまとめたもので、当然アウトプットを説明するものではない。アウトプットとしてその概要をまとめることは別途必要と考えている。なお、アウトプットで検討する大項目は主査の考えとして「自然環境」「水収支・水環境の健全性」「水質とモニタリング」「法制度と水環境」であることは既に述べている。

(2) 『二』に利水が入っているが、利水は環境 WG で扱うのか。(長峰委員)

利水は他の WG と同様、当初、「利水 WG」として位置づけられ、主査は畑委員であると認識している。ところが委員会ではほとんど利水 WG としての作業についての討議はなされてきていない。

環境 WG は利水を専門に扱う WG ではないが、内容によっては利水を視野において検討することもあると考えている。

(3) 資料の表には「法制度と水環境」の項目に関する詳細記述が入っていないが、『二』の空欄となっている部分に入るのか。(松本委員長)

「法制度と水環境」について担当していただく委員は未定である。従って現時点でこの部分は空欄である。

(4) 『一』の「3内水氾濫と下水道」の 2) に「代表的多降雨時」とあるが、基本高水に対応する雨を想定しているのか。(奥西委員)

基本高水に対して下水処理収支をモデル解析するのは、現時点では困難である。当面、現実の施設で、下水道への流入限界を超えたような大きい雨の実態資料が必要と考えられる。この状態が内水氾濫となるはずである。

(5) 『一』の「2」で、平低湯の流量と生きものとの関連を整理してほしい。(佐々木委員)

当然必要な検討事項と考えている。

(6) 河道外流域の自然が入っていないのが気になる。(伊藤委員)

担当者を決め検討する方向にある。

以 上